＜参考資料＞

○猿ヶ石北部土地改良区

昭和２７年４月猿ヶ石地区農林省直轄調査地区として採択され、同年６月に碑和東部総合開発土地改良事業期成同盟会を設立し、昭和２８年国営農業水利事業により、基幹的農業施設である取水塔・幹線水路工事着工、昭和３０年１０月、猿ヶ石川土地改良区申請人会議が開催され、昭和３２年３月に猿ヶ石川土地改良区が設立されたが、同年８月名称を猿ヶ石北部土地改良区に変更した。更に昭和３３年に国の直轄事業として国営開拓建設事業が行われ、昭和４４年に完成いたしました。

猿ヶ石川地区の開拓を推進するための中心的役割を担うことを目的に設立された当土地改良区は、旧東和町を中心とした２市２町に跨る受益面積２，７００ｈａ、組合員２，２４０人（当時の数字）を擁す県内有数の土地改良区として現在に至っております。

○江刺猿ヶ石土地改良区

旧猿ヶ石南部土地改良区は江刺土地改良区と平成１９年度に統合し、江刺猿ヶ石土地改良区となりした。江刺猿ヶ石土地改良区は岩手県の中南部に位置し、田瀬ダムからの取水では奥州市・北上市・花巻市の３市にまたがる４，５００ｈａの水田や畑を受益とし、水田農業を行う上で欠かせない「水」を水田に送る用水路の整備や管理はもとより、農業を効率よく行うための水田の整備などの土地改良事業や維持管理を行っている農業者の組織です。

土地改良区の役割は、農業施設の維持管理を通して国民全体の財産ともいえる農地や農業用水を守り、豊かな地域資源を次の世代に受け継ぐ役割を担っている組織です。

○田瀬ダム

田瀬ダムは国直轄第１号のダムとして昭和１６年に着工し、戦時中の中断を経て昭和２９年１０月に完成したダムで半世紀にわたり活躍しています。

ダムの目的は、洪水調節、発電、かんがい用水の供給で、田瀬ダムからのかんがい取水としては、猿ヶ石北部土地改良区や猿ヶ石南部土地改良区の水田など、全体で約９，４４０ha(新規開田含む)に及ぶ広大な耕地に対して年間４７，１００千m3の水を供給しています。

また、田瀬ダムを統管している北上川ダム統合管理事務所では、他の３ダム（御所ダム、湯田ダム、石淵ダム）でもかんがい用水を供給しており、岩手県内の水田面積(１００，４５１ha)のうち約２３％(２３，４４６ha)の水田に供給しております。